

個人情報ファイル簿

ファイルの別	☐ 個人情報ファイル ☒ 条例個人情報ファイル	
ファイルの名称	簡易専用水道台帳（事務委任分を除く）	
行政機関等の名称	青森県知事	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中南県土整備事務所	
ファイルの利用目的	簡易専用水道事務取扱要領の3の規定により、水道法第34条の2の規定による簡易専用水道に関わる管理及び検査事務の円滑な実施を図るため、簡易専用水道の設置、変更、廃止に関する事務を行う。	
記録項目	1名称、2所在場所、3設置者氏名住所、4建物の管理者氏名住所、 5水道施設の管理者氏名住所、6主たる用途・付随用途、7建築構造、 8敷地面積・延床面積、9竣工年月日、10利用者数、11使用水量、 12水道直結栓の有無、 13構造設備の概要（受水槽、高置水槽、設置場所、材質、有効容量、主たる配管材質、塩素滅菌機、防錆財使用の有無、消防用水、汚水槽同一建物の有無）、	
記録範囲	簡易専用水道設置通知書、簡易専用水道(変更・廃止)届	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) (1) 青森県総務部総務文書課 (2) 中南県土整備事務所	
	(所在地) (1) 〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 (2) 〒036-8345 青森県弘前市大字蔵主町4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

ファイルの別	☐ 個人情報ファイル ☒ 条例個人情報ファイル	
ファイルの名称	業務用飲用井戸台帳	
行政機関等の名称	青森県知事	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中南県土整備事務所	
ファイルの利用目的	青森県飲用井戸等衛生対策要領の(1)②の規定により、業務用飲用井戸の衛生の確保を図るため、業務用飲用井戸の設置者等の協力を求め、業務用飲用井戸等の設置状況及び管理状況に関する事務を行う。	
記録項目	1施設名、2設置者氏名住所、3施設所在地、 4設置年月日・施設把握年月日、5水道給水区域、6水源、7施設の内容、 8使用水量、9水道の併設、10環境及び管理状況、11水質検査実施状況	
記録範囲	業務用飲用井戸の新設、変更または、廃止	
記録情報の収集方法	既存資料（営業許可台帳等）及び現地調査（巡回及び監視指導）等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) (1) 青森県総務部総務文書課 (2) 中南県土整備事務所	
	(所在地) (1) 〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 (2) 〒036-8345 青森県弘前市大字蔵主町4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

ファイルの別	☐ 個人情報ファイル ☒ 条例個人情報ファイル	
ファイルの名称	小規模受水槽水道台帳	
行政機関等の名称	青森県知事	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中南県土整備事務所	
ファイルの利用目的	青森県飲用井戸等衛生対策要領の(1)③の規定により、小規模受水槽水道の衛生の確保を図るため、水道事業体及び小規模受水槽水道の設置者等への協力を求め、小規模受水槽水道の設置状況及び管理状況に関する事務を行う。	
記録項目	1建築物名称所在地、2設置者氏名住所、3管理者氏名住所、 4受水槽（設置年月日・有効容量・設置位置・材質・供給水道名）、 5特記事項（高置水槽）、6建築物の主な用途、7施設区分、8水質検査状況等	
記録範囲	水道事業体及び小規模受水槽水道の設置者等への照会及び聞き取り	
記録情報の収集方法	水道事業体等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) (1) 青森県総務部総務文書課 (2) 中南県土整備事務所	
	(所在地) (1) 〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 (2) 〒036-8345 青森県弘前市大字蔵主町4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—